

法人の名称変更について

日頃より、当機構の取組にご理解、ご支援賜り、御礼申し上げます。

さて、当機構では、2024年6月24日に開催いたしました令和6年度通常総会において、法人の名称を変更する定款変更案を承認いただき、下記のとおり、名称を変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 名称について

旧名称:公益社団法人北海道観光振興機構

新名称:公益社団法人北海道観光機構

2. 変更の日時

2024年6月24日(月) 通常総会后

3. 変更の理由・目的

現行名称は、文字数が多く、誤植や読み間違いが発生しておりました。

機構改革の推進と北海道観光の活性化のため、名称をシンプルでわかりやすい「北海道観光機構」とし、役割を直感的に理解いただき、組織や事業に対する認知度が向上することを期待し、変更いたしました。

3. その他

表示物などは順次変更してまいります。名称は変更いたしましたが、登記完了は後日となりますことから、契約書面、振込口座名義等については、個別にご相談させていただきます。

<報道関係の皆様へのお願い>

標記内容について、貴媒体にてご掲載いただけましたら、お手数ですが、下記事業担当者まで掲載紙面等を共有いただきますと幸いです。

<本件に対するお問い合わせ>

HTO(公益社団法人北海道観光機構) 総務部
統括部長 松原 孝志(t.matsubara@visithkd.or.jp)
札幌市中央区北3条西7丁目1-1緑苑ビル1F
電話:(011)231-0941

